

【消費者教育推進事業報告】

2023 年度消費者教育推進事業の概要

1. 消費者問題講義

弘前大学では、毎年度前期に教養教育課程で、後期に人文社会科学部の専門教育課程で消費者問題をテーマとする講義を各々開講してきた。

本年度前期（2023 年 4 月～7 月）、教養教育課程の講義は、グローバル科目「青森の多様性と活性化－消費者市民社会入門－」として開講した。この講義では、地域の消費者問題の専門家を非常勤講師またはゲストスピーカーとして招聘し、地域の自然環境、農業と地産地消、世界の食料問題、多文化共生、消費者トラブル、情報メディア、ライフサイクル、消費者志向経営など、消費者問題や消費者市民社会に関わる諸問題について幅広く学ぶことを目指している。単なる講義だけでなく、ロールプレイやグループディスカッションなど、受講生が主体的に学べる工夫を盛り込んでいる。担当者は、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、加賀恵子（教育学部）、永井雄人（白神自然学校ツツ森校代表）、斗澤康広（十和田おいらせ農業協同組合専務理事）、加藤徳子（消費生活アドバイザー）、坂本久美子（元青森県消費生活センター主任相談員）、花田勝彦（さくら法律事務所弁護士）、大西二郎（NACS 東北支部）の計 9 名である（敬称略）。受講生は全学部（人文社会科学部・教育学部・理工学部・農学生命科学部・医学部）の 2 年生を中心に 28 名であった。講義終了後のアンケート調査では、多くの受講生が消費者問題や消費者市民社会に関する理解が深まつた、この講義を受講して満足した等々と回答している。

また、本年度後期（2023 年 10 月～2024 年 1 月）、人文社会科学部の専門教育課程の講義は、経済法律コース・企業戦略コース・地域行動コース特設講義「消費者市民社会の実践」として開講した。この講義では、地域の消費者問題の専門家（非常勤講師）の指導の下、受講生は少人数のグループに分かれ、各グループで協力して消費者市民社会の形成に関わる課題研究に取り組み、その成果を消費者教育活動の実践という形で地域に還元することを目指している。本年度は 2 つのグループがエシカル消費と動物福祉を各々のテーマとして課題研究に取り組みながら、2023 年 11 月 19 日（土）、大学生による消費生活フェスタに参加し、2024 年 1 月 18 日（木）、教育学部附属中学校で模擬授業を実施し、中学生と質疑応答を行い、これらを踏まえて、1 月 20 日（土）、消費者フォーラム in HIROSAKI で最終報告を実施した。担当者は、加藤徳子（消費生活アドバイザー）で、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、加賀恵子（教育学部）がサポートした。受講生は人文社会科学部の 2～4 年生の 6 名であった。講義終了後のアンケート調査では、受講生は消費者市民社会に関わる課題研究に取り組んだことや、附属中学校や消費者フォーラムで発表したことの大変貴重な経験になった等々と回答している。

2. 探究応援プロジェクト

昨年度、「中高生の『消費者市民社会の実現』に向けた探究学習を弘大生が応援するプロジェクト」(探究応援プロジェクト)をスタートさせた。このプロジェクトは、中学校・高等学校・大学の連携の下、中学生と高校生の総合的な学習・探究活動を本学の学生がサポートし、その成果を消費者フォーラム in HIROSAKI で発信することで、地域の消費者教育の推進に寄与することを目的としている。

本年度のプロジェクトでは、2023年10月1日（日）から11月15日（水）にかけて中学生と高校生の探究学習を募集したところ、中学生1グループ（10名）と高校生10名から応募があった。これを受け、高校生の探究学習は、本学の教職大学院の学生（「総合的な学習のカリキュラム演習」受講生）がサポートし、中学生の探究学習は、教育学部の学生がサポートした。昨年度はオンラインツールを用いたサポートが主であったが、本年度は新型コロナをめぐる状況が落ち着いたこともあり、本学の学生が中学校・高等学校に出向き、放課後や長期休みの時間を利用して、直接対話をしながら探究学習をサポートすることができた。こうしたサポートを受けて探究学習を深めた中学生・高校生は、その成果をまとめ、2024年1月20日（土）に開催された消費者フォーラム in HIROSAKIにおいて、ステージ発表またはポスター発表を行った。

ステージ発表を行ったのは、高校生2名と中学生1グループで、「私たちの身近な自然環境」（村田光 弘前中央高等学校）、「農業体験やってみた in 葛川～農業従事者を増やすために～」（小林香乃 弘前高等学校）、「りんごを通して、地域や環境に配慮した消費生活について考えよう」（向井田優陽・竹内翠依・岡本彩里・新内望彩・黒沼才椰・濱中廉士・山谷遙真・柴谷碧優・花岡咲樹・原子絢夏 教育学部附属中学校）であった。

ポスター発表（スライドを用いた対面発表、またはスライドの自動再生による発表）を行ったのは、高校生8名で、「家庭で取り組む節電～冷蔵庫～」（猪俣想 弘前高等学校）、「緑茶に秘められた可能性」（三浦佑日 弘前中央高等学校）、「貧困地域における支援」（三上萌衣 同左）、「ブライダル産業の現状」（山崎惺天 同左）、「抗菌作用をもつ植物由来の顔料の作製と機能評価～津軽塗を進化させることはできるのか～」（西野海羽 同左）、「心が動いた景色」（石岡真緩、同左）、「テレワークの導入により男女平等は実現するのか？」（藤田満ちる 同左）、「幸運を呼ぶ刀と妖刀」（藤田真桜 同左）であった。

これらの成果発表に臨んだ中学生・高校生、サポートした大学生・大学院生、消費者フォーラムに参加した大学生や市民のそれぞれが「消費者市民社会の実現」に向けての課題について考える機会となったものと思われる。

3. 消費者フォーラム in HIROSAKI

2024年1月20日（土）、弘前大学創立50周年記念会館みちのくホールにおいて、本年度の消費者フォーラム in HIROSAKIを開催した。消費者フォーラムは、本学の教員や学生、青森県内の専門家や他大学の学生が消費者問題に関する調査研究の成果を大学内外に発表する場として、人文社会科学部、教育学部、青森県消費者協会の三者の共催で開催して

いる。本年度は、第1部は基調講演、第2部は大学生による実践報告、第3部は探究応援プロジェクトに参加した中学生・高校生による成果発表とした。今回は新型コロナをめぐる状況が落ち着いたこともあり、オンライン配信は行わなかった（アーカイブ動画も作成しなかった）。また、当日の参加者は148名（登壇者・スタッフ込み）であった。

当日は、最初に開会の辞として、飯島裕胤（人文社会科学部長）が主催者を代表して挨拶した。司会は、福田進治（人文社会科学部）が担当した。

第1部の基調講演では、鹿内葵氏（みらいねっと弘前代表、社会福祉士）が「誰もが取り残されない地域づくりに向けて～みらいねっと弘前の取り組み～」と題して、一般社団法人みらいねっと弘前のさまざまな社会活動を紹介し、大学生を始めとする参加者に一人一人が行動しなければならないと訴えかけた。講演後、みらいねっと弘前の活動や鹿内氏の行動力などについて、活発な質疑応答が行われた。

第2部の大学生による実践報告では、人文社会科学部の消費者問題講義の2つの受講生グループ、青森中央学院大学の学生グループ（当日は代表者のみ参加）、教育学部の学生グループによる計4つの報告が行われた。「地域経済の衰退をとめよう！～エシカル消費で弘前を活性化～」（田口空・佐藤楓眞・花田流久 人文社会科学部）、「日本の採卵鶏飼育環境とその問題～動物福祉の観点から～」（寺村優希・佐藤礼・山田桂 同左）、「適合性原則の事件～リスクの大きな金融商品取引～」（小笠原温人・紀本美月・清田虎夢・柴田琉玖・菅原七星・対馬紗莉・野呂咲良 青森中央学院大学経営法学）、「人生の選択肢としての離婚～経済的リスクとライフプランニング～」（佐藤志歩・奥山さくら・小林涼香 教育学部）である。各グループが消費者教育活動の実践や消費者問題に関する調査研究の報告を同い、消費者市民社会の構築のための課題を提示した。

第3部の探究応援プロジェクトに参加した中学生・高校生による成果発表では、弘前中央高等学校の生徒、弘前高等学校の生徒、教育学部附属中学校の生徒グループによる計3つの報告が行われた。「私たちの身近な自然環境」（村田光 青森県立弘前中央高等学校）、「農業体験やってみた in 葛川～農業従事者を増やすために～」（小林香乃（青森県立弘前高等学校）、「りんごを通して、地域や環境に配慮した消費生活について考えよう」（向井田優陽・竹内翠依・岡本彩里・新内望彩・黒沼才椰・濱中廉士・山谷遙真・柴谷碧優・花岡咲樹・原子絢夏 教育学部附属中学校）である。各報告は中学生・高校生が身近な活動の中で感じたことや考えたことをまとめたもので、消費者市民社会の構築につながる大切な問題を考察したものだった（以上、プログラムの詳細は第II部を参照）。

これらのプログラム終了後、鹿内氏が講評を行い、若い報告者たちにエールを送った。最後に閉会の辞として、月舘法弘氏（青森県消費者協会常務理事）が主催者を代表して挨拶を行った。

この他、会場ロビーでは探究応援プロジェクトに参加した弘前高等学校および弘前中央高等学校の高校生8名によるポスター発表が行われた（前項を参照）。

このように、消費者フォーラム in HIROSAKIは、弘前大学における消費者教育の成果を地域に還元することに加えて、周辺地域の中学生・高校生・大学生たちが参加し、地域の

消費者教育推進事業を盛り上げるための場となった。さまざまな課題も残されているが、地域の若者のためにも、こうした取り組みを継続していきたいと考えている。

4. その他の取り組み

弘前大学では、その他にも本学または地域における消費者教育推進のためにいくつかの取り組みを行った。

第1に、令和5年度学生による消費生活フェスタ（2023年11月19日、新町キューブ、青森県・大学生の消費者教育実践運営検討会議主催）の開催に関わって、本学の小川裕香子（人文社会科学部）、小松結衣（同左）、平川愛理（教育学部）、佐藤志歩（同左）が学生実行委員会委員として企画運営に参画した。また、当日、丸山明日香（教育学部）と平川がステージ発表「幼い子ども向け消費者教育講座の実践報告」、小川と小松がポスター発表「キャッシュレスに関して」を各々行った。並びに、本学の消費者問題講義の担当者4名と受講生6名が参加した。

第2に、令和5年度学校等における消費者教育推進事業（青森県消費生活センター主催、青森県委託事業）の実施に協力するとともに、同事業の一環として組織された大学生の消費者教育実践運営検討会議に本学の福田進治（人文社会科学部）と加賀恵子（教育学部）が委員として参画した。

第3に、弘前大学オープンキャンパス（2023年8月8日（火）、弘前大学総合教育棟）で消費者教育に関する企画を開催し、ライフサイクルゲーム、消費者教育ミニ講義などを行った。本学の保田宗良（人文社会科学部）を中心に、学内外のスタッフ5名が対応し、高校生約60名が来場した。

第4に、人文社会科学部の基礎ゼミナール（初年次学生のための導入教育科目）の各クラスにおいて、消費者問題に関する資料を配付し、ガイダンスを行った。資料は青森県消費生活センターから提供を受けた。

（福田進治 弘前大学人文社会科学部）